

復興News^{ニュース} 陸前高田

＜第48号＞
平成30年3月発行
陸前高田市復興局

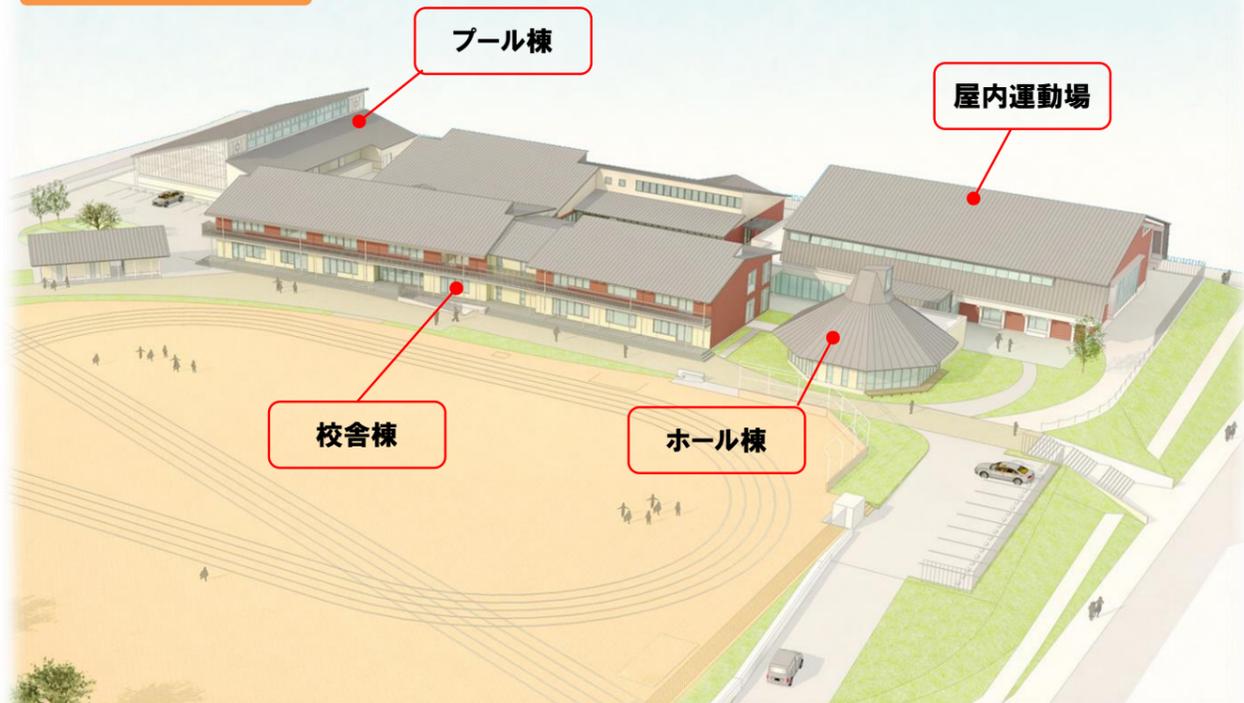
ニュース③ 陸前高田市立気仙小学校の整備状況について 《平成30年度3学期からの利用開始に向けて建設を進めています》

東日本大震災で被災した気仙小学校は、現在、災害復旧事業により、今泉地区の高台に新校舎を建築しているところです。
新校舎の建築工事は平成30年11月末までの予定で、平成30年度の3学期から使用する予定です。

施設概要

- 校舎棟 : 木造 2階建 延床面積 2,709㎡
- 屋内運動場 : 鉄筋コンクリート造一部木造 延床面積 975㎡
- ホール棟 : 鉄筋コンクリート造一部木造 延床面積 204㎡
- プール棟 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 延床面積 634㎡

建設イメージ



建築工事の現況 〈平成30年3月時点〉



問い合わせ先 教育委員会事務局教育施設整備室（内線271・272）

ニュース① 「夢アリーナたかた」がオープンします！ 《4月10日(火)9時～開館記念式典を開催》

高田町の高台に整備を進めてきた陸前高田市総合交流センター（愛称：夢アリーナたかた）が、いよいよ4月10日（火）にオープンを迎えます。
市民をはじめ多くの方のご利用をお待ちしています。
併設する陸前高田市B&G海洋センターについては、5月末に供用開始の予定です。

施設概要

- 所在地 : 陸前高田市高田町字太田5番地
- 敷地面積 : 約45,654㎡
- 延床面積 : 10,596㎡
- 構造 : 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建て
- 施設内部 : 多目的ホール…バスケットボール（2面）、バレーボール（3面）、卓球（12面）、その他各種競技
アリーナ …バスケットボール（1面）、バレーボール（2面）、卓球（6面）、その他各種競技
柔剣道場、トレーニングルーム、フィットネスルームなど

開館記念式典

日時：平成30年4月10日（火） 午前9：00から（予定）
場所：陸前高田市総合交流センター

施設外観イメージ



問い合わせ先 陸前高田市総合交流センター（電話0192-22-8448）
教育委員会事務局生涯学習課スポーツ推進係

ニュース② 陸前高田市景観計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について
 ≪意見の募集期間は平成30年4月6日から4月20日まで≫

1 パブリックコメント(意見公募)について

- ・ 陸前高田市は、海・山・川の豊かな自然に恵まれ、さらに歴史や文化が織りなす、特色ある景観が広がる美しいまちです。
- ・ これまで本市では、岩手県景観計画のもとで景観形成を図ってきましたが、高田松原地区に高田松原津波復興祈念公園等が整備されることを契機に、平成30年4月1日に景観行政団体に移行し、陸前高田市独自の景観計画の策定を目指しています。
- ・ そこでこの度、市民の皆さんに陸前高田市景観計画(素案)をお示しし、ご意見を伺うこととしました。

パブリックコメントの募集概要

- 1 募集期間**
平成30年4月6日(金)から4月20日(金)まで(当日消印有効)
- 2 提出方法**
様式は自由ですが、表題を「陸前高田市景観計画素案に対する意見」とし、「氏名(団体名)」、「住所」、「連絡先」をご記入いただき、郵送、ファクシミリ、電子メール、または持参によりご提出ください。
- 3 提出先**
 - (1) 郵送の場合 〒029-2292 陸前高田市高田町字鳴石42番地5 陸前高田市建設部都市計画課
 - (2) ファクシミリの場合 0192(54)3888
 - (3) 電子メールの場合 tosikei@city.rikuzentakata.iwate.jp
- 4 提出されたご意見等について**
 - (1) 提出されたご意見等は、概要を市ホームページで公表します。あわせて市の景観審議会及び都市計画審議会に提出します。
 - (2) ご意見等への個別の回答はいたしません。また、提出いただいたご意見等は返却いたしませんのでご了承ください。
- 5 陸前高田市景観計画(素案)について**
計画(素案)は、市ホームページの他、都市計画課で見いただくことができます。



問い合わせ先 建設部都市計画課計画係(内線302)

2 陸前高田市景観計画(素案)の概要

陸前高田市全域を景観計画区域とし、その中について、重点的に景観形成に取り組む地域を**重点景観地域**とし、それ以外の地域は**一般景観地域**に区分します。

<重点景観地域>
地域特性に応じて「復興祈念公園周辺地区」、「今泉中心地区」、「幹線道路沿道地区」の3つの地区に区分し、市独自の基準を定め景観形成を進めます。

<一般景観地域>
「自然景観地区」、「農山漁村景観地区」、「市街地景観地区」の3つに区分し、岩手県景観計画の基準を準用します。

